

子どもたちの未来のために親ができること

養育費相談会

離婚を考えている方や、離婚後の養育費の支払いを受けていない方、支払いを受けていても金額が少ない、増額できるのか・・・など養育費に関するあらゆる悩みを抱えている方のための無料の相談会です。講演会では離婚時に取り決める項目・方法などをご説明します。

5 / 19 (日)

時間

9:30~11:30

場所

子ども・子育て総合センター
(世田谷区宮坂 3-15-15)

託児申込

4/26 (金) ~ 5/10 (金)

7 / 21 (日)

時間

9:30~11:30

場所

烏山区民センター
(世田谷区南烏山 6-2-19)

託児申込

6/28 (金) ~ 7/12 (金)

9 / 7 (土)

時間

14:00~16:00

場所

太子堂区民センター
(世田谷区太子堂 1-14-20)

託児申込

8/16 (金) ~ 8/30 (金)

内容

第1部…講演会 (30分程度)

第2部…個別相談会* (1組30分程度)

*順番に伺いますので、30分~40分ほどお待ちになる場合があります。

- ◆講師はいずれも世田谷区家庭相談員です。
- ◆参加費は無料です。

対象

区内在住でお子さんをお持ちの離婚を考えている方やひとり親の方
(各回の定員は10名程度です。)

- ◆託児 (ひととき保育)
生後5か月から就学前までのお子さん

託児申込・問合せ

オンラインまたはお電話で、各回の申込期間までにお申し込みください。
オンライン申込は区のホームページからお手続きをしてください。

- ◆定員：3名 (先着)

世田谷区子ども・若者部子ども家庭課

電話 03-5432-2569 / FAX 03-5432-3081

区のホームページはこちら



※お申込の際にいただく氏名・住所などの個人情報は、参加者名簿の作成、キャンセル待ち名簿の作成および必要な連絡以外には使用しません。